かながわ商店街・おみせ新聞 No.382

http://www.shotengai-kanagawa.com/

●発行所：公益社団法人　商連かながわ　〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター3F　Tel.045-633-5184
●発行人：升水一義　●年3回発行　1部：200円/年間：600円

2・8 お知らせ

商店街等名産PR事業費補助金など県の新しい商店街支援制度がスタート

4 商店街　辻堂海岸通り商栄会（藤沢市）

7 お　店　シェアリーカフェ（横浜市都筑区）
アートギャラリー能勢（平塚市）
和光堂　みっちゃん菓子や（秦野市）

5 話　題　国の商店街制度を活用、中山商店街（協）でのワークショップ開催

創立70周年を迎え、記念事業など商店街振興事業を展開

商連かながわ令和4年度事業の概要

★創立70周年を記念して、講演会等を実施します！

【創立70周年記念関連事業】

商連かながわ設立から70周年の節目となることを記念して、記念講演会（令和5年1月）や、「かながわ商店街・おみせ新聞」の増刊号発行などを行います。

★商店街活動を知ってもらうキャンペーンを行います！

【商店街キャンペーン等事業】

行政等に要望活動を行うと共に、各地で商店街振興キャンペーンを行います。

《各市町の商店街イベント等で衛生対策グッズ配布などのキャンペーンを行います》

★商店街の社会貢献活動などについて調査します！

【商店街実態調査事業】

商店街が担っている社会貢献活動や県商店街活性化条例に関する調査を、県内約70の商店街を対象に行います。

《5月末から商店街にアンケートを送付します》

★商店街の様々な情報をタイムリーに発信します！

【新聞発行等情報提供事業】

商店街に関する情報を様々な角度から取り上げる「かながわ商店街・おみせ新聞」を簡易版発行を含めた年4回に変更し、情報発信を行います。

《発行月が、4月・8月・11月・2月と変更となります》

★商店街と地域活動団体との連携活動を支援します！

【商店街地域連携事業】

商店街が行う地元の町内会や、NPO、大学などとの連携事業を支援します。

《事業費を補助します。ご相談ください》

★商店街に専門家を派遣します！

【商店街総合相談事業】

商店街・個店にコンサルタント等を派遣し相談に応じます。

★商業者の生の意見を集め情報共有します！

【商店街動向調査事業】

県内商店街のモニターからインターネットを通じた調査を行います。

《新規モニターも随時募集しています》

★商店街等の優れた取組みを表彰します！

【かながわ商店街大賞】

県内の優れた商店街や大型店等の取組みを表彰します。今年度で第11回目の開催です。

《8月から募集を開始します》

★【表彰事業・コンクール事業】

商店街役員や優良従業員等の表彰、また各地域の商店街コンクール等を支援します。

《コンクールでの優れた作品を表彰したり、イベント等の後援をします。随時受付中》

募集を開始している事業もあります。
お気軽にお問い合わせください。
事務局：045-633-5184

金融支援
創業支援
経営支援

神奈川県信用保証協会

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を応援します

LINE
友だち募集中

随時ご相談をお受けしています

営業部 045(681)7178
川崎支店 044(222)7811
小田原支店 0465(23)0138
横須賀支店 046(822)3821
藤沢支店 0466(23)0792
厚木支店 046(221)0633
相模原支店 042(752)0575

令和4年度、商店街で申請できる行政の支援制度について［国・県のトピックス］

（まずは、商連かながわにご相談ください。045-633-5184）

【国】

★がんばろう！商店街事業（旧GoTo商店街事業）

各地域で、消費者や生産者との接点を持つ「商店街」が、率先して「地元」の良さの発信や、地域社会の価値を見直すきっかけとなる取組を行い、地域の事業者が活気を取り戻すことを後押し、商店街の活性化につなげていきます。感染防止対策を徹底するための取組みについて重点的に支援します。（３／31時点の情報）

対　　象…商店街等（中小小売売業・サービス業のグループ等）
※商店街、飲食店街、温泉組合等

上 限 額…事業実施費について、上限額まで支援。定額を超えた額については、商店街等が１／２を自己負担
※ワクチン・検査パッケージの導入に伴う費用を支援対象に追加
［例：１者による単独申請の場合は、１申請当たり400万円上限（200万円まで定額支援）］

募集期間…未定

問 合 せ…がんばろう！商店街事務局
（https://gotoentry.meti.go.jp/）TEL：0120−339−510

【全国商店街支援センター】

★繁盛店づくり支援事業

集客力・販売力のある個店をつくることで商店街の活性化を目指します。個店の魅力アップのノウハウを提供しつつ、 商店街を担う人材の育成や組織力強化も図ります。店頭での実習や座学、ワークショップなどを実施します。商環境の大きな変化に対応するため、連携や販売促進の見直しを行うコースもあります。

★空き店舗総合支援パッケージ事業

“空き店舗問題の解決”という課題に対し、空き店舗の活用方法の検討や出店促進に取り組もうとしている商店街をサポートします。空き店舗にかかわる研修、調査、出店を促すための取組みの計画づくりとその実行を支援します。

★商店街よろず相談アドバイザー派遣事業

商店街からの要請に応じ、専門家を現地に派遣して課題解決やイベント事業などについてのアドバイス支援を行います。リモート研修を支援するコースを本年度も開設しています。

募集期間…随時
※上記以外のメニューもあります。全て無料（原則）です。

問 合 せ…（株）全国商店街支援センター
TEL：03−6228−3061
https://www.syoutengai-shien.com/

神奈川県の商店街魅力アップ事業費補助金には

商連かながわからの推薦制度があります

昨年から、表題事業を申請する応募者は、商連かながわに推薦依頼を行うことができるようになりました。

県に応募するのと同時に、商連かながわに「事業計画書に係る推薦依頼書」を提出すると、商連かながわも事業計画の審査を行い、計画が推薦できるものと判断できれば、「推薦書」を県に提出します。

商連かながわからの推薦書は、選考委員会による選考時の加点項目となります。

【県】

★商店街等プレミアム商品券支援事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街団体等の活性化及び地域における消費を喚起するため、商店街等が実施するプレミアム商品券発行事業を支援します。

対　　象…商店街団体、商工会・商工会議所等

補 助 率…３／４以内

補助上限…１商店街200（100※）万円、連携実施500万円
※正会員数40以下の団体（連携実施の場合にも適用あり）

★商店街等名産PR事業費補助金　〈新規事業〉

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街団体等の魅力ある商品等を再発見するため、商店街の名産品を発信するPR事業を支援します。（※内容については本紙８面にも掲載）

対　　象…商店街団体、商工会・商工会議所等

補 助 率…３／４以内
補助額の上限は30万円

募集期間…正会員数が40以下の団体は、４／21〜12／16
正会員数が41以上の団体は、６／１〜12／16※
※５／31時点で予算額に達していない場合

★商店街魅力アップ事業費補助金

商店街の集客力の強化を図るため、共生社会の実現に向けた取組、買物弱者支援の取組など、商店街が感染防止対策を講じながら、自らの魅力を高めるために行う事業を支援します。
※本年度より、経費の割合に制限を設けています。
※商連かながわからの推薦制度があります（本頁左下参照）。

対　　象…商店街団体、商工会・商工会議所、商店街団体を主たる構成員とする実行委員会等

補 助 率…①賑わい創出事業…１／３以内
②重点取組事業……１／２以内
（未病を改善する取組／共生社会の実現に向けた取組／買物弱者支援の取組／インバウンドへの取組）
補助額の上限は300万円、下限は①15万円、②25万円

募集期間…終了（〜４／14まで）

★商店街パワーアップ支援事業（アドバイザー派遣）

県の補助制度を活用するなど意欲的な商店街団体等に、専門家を派遣します。自己負担はありません。

対　　象…商店街団体

申込期間…随時

★若手商業者連携促進事業

商店街の次代を担う人材の育成のため、コーディネーターを派遣し、地域商業の担い手を育成します。自己負担はありません。

対　　象…既存の商店街活動や地域・業種にとらわれない若手商業者のグループ

申込期間…随時

問 合 せ…県商業流通課商業まちづくりグループ
TEL：045−210−5612
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/

＼事業者の方へ／

国税庁

消費税のインボイス制度

登録申請受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

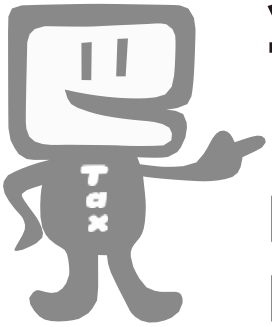

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!

- ☑「e-Taxソフト（WEB版）」、「e-Taxソフト（SP版）」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。

個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能なオンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。 説明会サイトへ▶

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】**0120-205-553**（無料）

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）の「**インボイス制度特設サイト**」をご覧ください。

特設サイトへ▶

21世紀のまち 商店街のいま

「辻堂海岸通り商栄会」（藤沢市）

―コロナ禍の中でも、奮闘する等身大の商店会―

近隣の巨大なショッピングモールに多大な影響を受けていた辻堂海岸通り商栄会。さらにコロナ禍に見舞われるも、商店会の動画制作やキーワードラリー等、今できることから、未来の街を目指している。

◎コロナ禍を経て、原点を見直す

辻堂駅北側の「テラスモール湘南」の開業から10年経ち、その影響が落ち着いてきたところにコロナ禍。地域密着の商栄会は環境による影響を受け続けている。

「でも、新しい住民の方も増えているし、我々も、大きなショッピングセンターとは、またひと味違った価値を打ち出していかなければ、と思ったんです」と、話すのは商栄会の佐藤克也会長。地域住民をターゲットに、彼らが大切にすると決めたのは、下町らしい親しみやすさだ。

◎3年前からのイベントにオンラインでも楽しめる要素を追加

２０１９年には、商店主の似顔絵つきの商店街マップを制作した。商店主のイラストはプロの漫画家に依頼し、それぞれの店主を知ってもらい親しみやすさを大きくアピールすることができた。

さらにこの3月には、コロナ禍で行えなかった地域イベント「通りんぴっく」をオンライン化する名目で、各店の動画ＣＭを制作した。同時に、各店舗の店頭に動画を見れるＱＲコードと、イベントキーワードを掲示し、リアルにお店を訪問してキーワードを集めるラリーを組み合わせて実施した。

この試みは神奈川県の「商店街魅力アップ事業費補助金」を活用しつつ、以前から商店街活動に加わってくれている近隣の湘南工科大学の学生の協力を得た。動画の制作は学生が行い11店の動画ＣＭが揃った。今後は地元のユーチューバーにも制作を依頼していく予定だ。

コロナ禍で廃業する加盟店もあるが、行政や地域の人々の手を借りて、商栄会としての事業を進めていく。佐藤会長は「知らない人が部屋着で歩いていたりして、新しい住民は確実に増えていると感じる。だからもっと商栄会を知ってもらわないと」と笑顔を浮かべる。３月末のイベント抽選会では、地域に住む老若男女の来場者を迎えることができた。できることから少しずつ、商栄会は前に進み始めている。

データ DATA

辻堂海岸通り商栄会

所在地　藤沢市辻堂元町３−14−20
電話番号　0466−33−0426
会員数　16

公益社団法人商連かながわ 推せん会社制度について

商連かながわは、県下の商店や商店街（会員）の店舗や共同施設の整備やサービス業務など安心して業務を依頼できる業者を選定し推せんしております。
商連かながわ推せん会社は、会員の発展・向上に役立つものとして商連かながわの承認決定を得た会社です。

会員の皆様のご利用をお待ちしております！

看板メンテナンス	㈱アイン	045-785-2301
新規 街路灯・防犯カメラ	㈱サンコーライティング社	045-332-5301
アーケード	㈱日米アートム	03-3260-5131
街路灯	日本街路灯製造㈱ 東京支店	03-3471-6842
道路整備	前田道路㈱ 西関東支店	045-662-4121

商連かながわの 推せん会社

国の商店街支援制度を活用
課題解決のためのワークショップや、3月には全国各地でシンポジウムを開催

経済産業省・中小企業庁では、個々の商店街に対しても踏み込んだ支援を行えるように、各種の事業を行っている。全国で27箇所の商店街で行う課題解決のためのワークショップは、神奈川県内では中山商店街（協）でのみ実施された。また、3月には全国8箇所にて、オンラインでも参加できるシンポジウムを開催した。両事業についての概要をレポートとしてまとめた。

【商店街等における課題解決のための専門家派遣及びワークショップ／中山商店街（協）】

『全国区で活躍する専門家から支援を受けることができる仕組み』

対象は、地域の魅力・価値向上を図り、持続可能な地域に変革したいと考える商店街等。そこに専門家を派遣しワークショップを開催、専門家と共に伴走しながら、課題解決に向けた取組みを支援するもの。

全国で活躍する専門家を派遣し、全4回ほどのワークショップを通じて課題解決を図るのが目的である。

『専門家と事務局による丁寧なヒアリングにより、商店街の課題を浮き彫りに』

専門家は、全国商店街振興組合連合会の副理事長であり、松山のまちづくり会社社長の加戸慎太郎氏、戸越銀座商店街で活躍する亀井哲郎氏など、実際に事業を実践しているメンバーが、自身の取組みなどを紹介しつつ、中山商店街の問題に耳を傾け、アドバイスを行った。そうしたやりとりを事務局がとりまとめて商店街と共有していった。

『中山商店街の課題は保有するハード施設の活用に関すること』

ワークショップでは、まず「目指す姿や課題設定」を行うところから始まった。

中山商店街（協）の、近々の課題は、今後予定されているJR中山駅前の再開発事業により、商店街の駐車場スペースが確保できず、駐車場の経営を継続できなくなることである。駐車場は長年商店街の財政的な基盤となっており、商店街としてはここで新たな収入源を確保し、組織改革を速やかに進めなければならなくなった。

『今後の取組みとして、商店街会館の活用方法を検討』

中山商店街は、全国チェーン店に対しても「神奈川県商店街活性化条例」を活用して勧誘し、新規加入店を増やしたり、商店街保有の広告看板の活用なども行ってきている。ここでさらに踏み込んだ施策として、商店街が保有する「中山商店街会館（4階建て）」の活用も検討することができ、令和6年を目途に、施設の一部を賃貸で貸すなどして、新たな収入減としていく予定だ。この2月には、さっそく会館の清掃を行い、シェアオフィスなどに活用できるよう準備を始めている。

商店街の奥津守理事長も会合の中で「メンバーそれぞれが、専門家の皆さんに良い刺激をもらった。何からどう実現していくか考えていきたい」と、結んでいた。

【令和を切り拓く、地域の持続可能な発展を考えるシンポジウム～新たな価値を創造し、まちの未来を導く商店街～】

『オンラインと全国8箇所で、各回テーマを変えながら実施』

表題のシンポジウムは今年2月に全国8箇所で行われ、オンラインでも参加することができた。一例として、中国会場で2月22日に開催されたシンポジウムの内容を簡単に紹介する。

『テーマ：エリア一体での最適なテナントミックスの実現ー地域のニーズや需要にあった商店街づくりー』

地域の商店街が商業と賑わいの場であり続けるためには、消費者のニーズや需要を踏まえた最適な業種・業態を整える「テナントミックス」を継続していくことが重要であり、このシンポジウムでは「テナントミックス」のあるべき姿についての議論がされた。

『テナントミックスを目的にせず、外から呼び込み、中から出ていく重要性』

登壇者は3名。それぞれが自身の取組みとして、商店街に出店者を呼び込むために行ってきたことなどについて語った。

名古屋の円頓寺商店街振興組合の田尾大介理事長は、テナントミックスを目的にするよりも多様な客層へのPRを考えて商店の誘致をはかる方がよいと話し、新潟の沼垂テラス商店街の高岡はつえ氏は、価値観の合う出店者を集めれば、自然と商店街全体のコンセプトとズレない店が集まってくると語った。また、金沢市内に空き店舗活用の商業施設をオープンさせ成功させた（株）金沢商業活性化センターの髙本泰輔氏は、自身が自分の地域から外に出て情報を集めて回った経験の重要性を説いた。

今回のシンポジウムでは、全国の貴重な事例を、無料でオンラインで聞くことができる画期的なものとなった。こうしたシンポジウムのオンライン化は、コロナ禍以後の潮流でもあり、今後も多く行われると予想されている。

「小さなお店の節税対策～賢く得をするには～」㊶

「消費税のインボイス交付事業者登録をした方が良いのか」

Q 消費税のインボイス交付事業者登録が開始されているようですが、事業者登録は必ずしないといけないのでしょうか？

A 登録するかどうかは事業者の任意です。

Q 事業者登録すると何か良いことがあるのでしょうか？

A 事業者登録すると適格請求書発行事業者となり、「適格請求書（いわゆるインボイス）」を発行することができるようになります。

Q 事業者登録せずに「適格請求書（いわゆるインボイス）」が発行できないと何か困る事はありますか？

A 取引先（御社の商品の買い手）が御社との取引を避けてしまうかもしれません。

Q なぜ取引を避けられてしまうのでしょうか？

A 御社が商品を売った取引先は、確定申告する際に、御社の「適格請求書（いわゆるインボイス）」がないと消費税の納付額が多くなってしまうことがあるからです。

Q 逆に言うと適格請求書を発行できない会社からものを買った場合は、確定申告時に弊社が払う消費税が多くなってしまうと言うことですか？

A はい、原則的には消費税の納付額は多くなります。ただし、消費税納税額の計算に簡易課税制度を選択し基準年の課税売上高が5000万円以下の場合はこの限りではありません。

Q 簡易課税制度を選択しているかどうかはどのようにしたらわかりますか？

A 消費税の申告書を見るとわかる場合が多いのですが、申告書を見てもわからないこともありますのでその場合は税務署もしくは税理士に聞いてみて下さい。

Q 年間の売上が5000万円いかないので簡易課税制度を選択したいのですが、どのような手続きが必要ですか？

A 簡易課税の適用を受けようとする課税期間の初日の前日（３月決算であれば３月末日）までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を税務署に提出する必要があります。ただし、営業車を購入する予定があったり、あまり黒字が出ていない場合などは簡易課税を選択すると逆に消費税の納付額が多くなる場合が多いので簡易課税を選択しない方が良いです。

Q 事業者登録する際に注意すべきことはありますか？

A 消費税の免税事業者（課税売上高が1,000万円以下の事業者）は事業者登録するか慎重に検討するべきです。インボイス交付事業者登録をすると自動的に消費税の課税事業者になってしまうので、消費税を納める義務が発生してしまうからです。適格請求書を必要としないお客様ばかりの事業であれば事業者登録をしない方が良いでしょう。

Q 事業者登録をしたい場合にはいつまでに事業者登録をしないといけないのでしょうか？

A 令和５年10月１日から登録を受けるためには、原則として令和５年３月31日までに登録申請手続を行う必要があります。

公認会計士・税理士・行政書士　河野貴浩　info@kono-cpa.com

繁盛のヒントここに有り㉑

商い未来研究所　笹井清範

南米メキシコには、人間には〝三つの死〟があるという死生観がある。一度目は心臓が止まった時、二度目は埋葬や火葬をされた時、三度目は人々がその人のことを忘れてしまった時だ。

人は三度目の死から逃れるために、今を生きているのかもしれない。そして、人には誰しも忘れられない人がいる。突然の訃報に接し、私はある人への取材を思い出した。

中学を卒業すると大阪の靴下問屋に丁稚奉公以来、今年1月、不慮の交通事故により82歳でなくなるまでの生涯を靴下ひと筋。1968年に創業した事業は、今では「靴下屋」はじめ靴下専門店およそ280店を展開、靴下単品で売上高150億円を商う。靴下製造小売企業、タビオの創業者、越智直正さんは記憶に残り続ける商人の一人だ。

数年前にインタビューしたときの彼の言葉を今も鮮明に思い出すことができる。

「商売の目的は、お客さまに喜んでいただくことです。それなのに商人の多くが、いかに人をだまして儲けるかに懸命になっているように思われます。儲けることばかり考えている商人は〝術〟の商売に陥っているのです」

「術」とは人をたぶらかすもの。一方、「道」とは己を磨くもの。「術」は「道」へと昇華しなければ、後世に残らないと越智さんは言う。だから剣術は剣道に、柔術は柔道になって残ったが、忍術は滅んでいった。

「多くの商人は今、道を学ばずに術ばかり研究している。術ではなく商人道にならないかぎり、けっして世の中に残っていけないでしょう」という言葉が耳に残る。

写真は、越智さんが掲げ、実践してきた創業の理念だ。

凡そ商品は
造って喜び
売って喜び
買って喜ぶようにすべし
造って喜び
売って喜び
買って喜ばざるは
道に叶わず
江戸時代の農政家、二宮尊徳が遺した言葉に「造って喜び」を加えた理念のとおり、越智さんはメイドインジャパンの高品質靴下により多くの愛用者の記憶に残り続けている。

あなたの「道」は何だろうか。その道から逸れずに進んだとき、お客様に喜びを、店に繁盛を授けてくれる。

キラリと光る★かながわのお店

～他とは違うことに果敢に取り組む、挑戦心あふれるお店をご紹介します～

シェアリーカフェ（横浜市都筑区）

――まちにしっかり根付く、人と人とのつながりの場――

シェアリーカフェは、横浜市営地下鉄線中川駅周辺の中川駅前商業地区振興会の中にある。ビルの４Ｆにあり、シェアオフィスやワークショップ等のレンタルスペースと、横浜市通所型支援拠点(※)などの機能を持つ複合コミュニティカフェだ。2014年のオープンから一度の移転を経て８年目を迎え、元気に営業を続けている。

「中川駅周辺のエリアで何かやりたいことがあれば、いろいろお繋ぎできます」と話すのは、運営するNPO法人ILoveつづき理事長の岩室晶子さん。例えばイベントでスペースを探す人に、貸してくれそうな人を紹介するなどもした。都筑区の街に溶け込み、地元に密着してきたからこそ、人と人との繋がりを提供できるハブとしても機能しているのが自負だ。

コロナ禍の中で続けている商店会の「中川まちなかマーケット」も最初はこのカフェから始まった。路上占用の許可をとり、２か月に一度開催するマルシェイベントは、少しの労力と適度な頻度が時代にマッチし、今は商店会のイベントとして開催され続けている。カフェは、商店会の紹介冊子やまちのテーマ曲づくりにも尽力し、今や地域になくてはならない存在だ。まちの中に溶け込んでいく姿勢が、いろいろな繋がりを生み出し続けている。

住所：横浜市都筑区中川１丁目17－22
　　ガーデンプラザ宮台402
　　［中川駅前商業地区振興会　所属］
電話番号：045－306－9004
営業時間：９：30～18：00［月曜定休］
URL：https://shairly.com

（※）横浜市通所型支援とは、横浜市の支援により、住民主体のボランティア等が地域の拠点などで要支援者等を中心とした利用者に、定期的に高齢者向けの介護予防に資するプログラムを提供すること。

アートギャラリー能勢（平塚市）

――正しい知識とスキルで手掛ける、地域のための絵画修復専門店――

ＪＲ平塚駅に程近い湘南スターモール商店街に立地するアートギャラリー能勢。絵画販売やオーダー額縁の製作を行いつつも、絵画や掛軸などの修復や染み抜きを正しい知識とスキルで手掛ける絵画修復専門店でもある。代表の能勢康孝氏は「傷んだ絵画の修復やメンテナンス、イメージ通りの額選びに困っているお客様の声に応えたい」と40年ほど前より絵画修復や額装に注力し、現在ではホームページや口コミを中心に他県からも依頼が入るようになった。

自らも修復をこなす能勢氏であるが、地域への想いも強く、店舗経営以外にも精力的だ。地元のコミュニティＦＭ局のパーソナリティとして週１回１時間の番組を30年近く担当し、“七夕の街”平塚の情報を発信し続けている。また東日本大震災の際には番組を通じて募金への協力を呼びかけ、七夕と縁の深い仙台市に寄付をした。

これらの絵画修復の高い専門性や積極的な地域貢献活動が認められ、神奈川県優良小売店舗として表彰された。

住所：平塚市明石町25－５
　　［湘南スターモール商店街　所属］
電話番号：0463－21－0043
営業時間：10：00～18：30［水曜定休］
URL：http://www.gakunose.com

これからも能勢氏のバイタリティ溢れる活動とお客の悩みに寄り添う当店の今後に注目したい。

［執筆者：神奈川県中小企業診断協会　森崎敬介］

和光堂　みっちゃん菓子や（秦野市）

――地元で長年愛される、心を込めたこだわりの和菓子――

「和光堂　みっちゃん菓子や」は、小田急小田原線渋沢駅から県道沿いに車で約５分の住宅街にある。店主の桐生照雄さんの祖父光吉さんが昭和初期に創業。光吉さんの愛称「みっちゃん」が店名につく、親子三代にわたって地元で愛され続けている和菓子屋だ。

店内には、定番の大福、まんじゅうに加えて、草餅、さくら餅など季節にあわせた可愛らしい和菓子が並ぶ。手作りのチョコレートやゼリーなどの品揃えも豊富だ。

贈答用やお供え物の予約販売もしている。１歳の誕生日を祝って子に背負わす一升餅は大変な人気だそうだ。法要でお供えする四十九日餅はこの地域独特の形状だ。

「農家もやっているので、材料のお米は自分で作っています。自家製素材で作るこだわりの和菓子です。餡は機械を使わずに手練りします。昔ながらのしっかりした餡ができます」桐生さんは優しく微笑んだ。

取材中、買い物に訪れたお客は、いずれも会計の最中に「あ、これもお願いします」と追加注文していた。整然と並べられた色とりどりの和菓子には自然と手が伸びてしまう魅力がある。

住所：秦野市堀西946
　　［堀川商店会　所属］
電話番号：0463－88－0160
営業時間：９：00～18：00［水曜定休］
URL：https://www.michankashiya.com/

［執筆者：神奈川県中小企業診断協会　藤本孝弘］

いろいろな形の商店街観光ツアーを実施中です！

商連かながわはコロナ禍の中で、動画による商店街ツアーやレシートラリーなど、様々な形のモデルツアーを実施しています。２月には留学生を対象としたミニツアーを実施しました。

留学生を対象としたミニツアー：モトスミ・ブレーメン通り商店街＆六角橋商店街連合会［２／26（土）実施］

商店街観光ツアーにご興味ある商店街（会）の方は、ぜひ商連かながわにご相談ください。
TEL：045－633－5184（担当：古性）

公益社団法人商連かながわは2022年で 創立70周年 さまざまな記念事業を予定しています

1952年（昭和27年）６月11日に設立した商連かながわは、会員商店街の皆様のおかげで今年で創立70周年を迎えます。この節目を記念するものとして、様々な記念事業を行います。

■創立70周年記念事業
令和５年１月の賀詞交歓会の時期に合わせて「創立70周年記念式典」を行います。記念講演会等の内容を予定しています。

■若い世代への普及啓発事業
県立高校の学生と連携し、県内商店街をPRする事業を計画中です。

■かながわ商店街・おみせ新聞増刊号発行
本紙の発行を年３回から４回に変更し、次回は８月号となります。
８月号は簡易版となりますが、70周年記念号となります。

■公式インスタグラム「かながわ商店街観光ツアー」開設
SNSによる情報発信力強化の一環として、インスタグラムのアカウントを新設し、フェイスブックページの運営にも力を入れ、情報発信をはかります。

商店街等名産ＰＲ事業費補助金

神奈川県の新しい支援制度です

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街団体等に対して、商店街の魅力ある商品等を再発見し、実際に地域の方に体験いただき、商店街の名産品として発信するＰＲ事業を支援します。

①名産品が既に確立されている場合
★銘菓等の指定や表彰を受けた商品・サービスや、既にマスコミ（TV、ラジオ、新聞、雑誌）で広報されているもの。
≪ 横須賀スカジャン、湘南しらす（加工品）、大涌谷の黒たまご、など ≫

②名産品が未だ確立されていない場合
★商店街や地域の特徴となっており、名産品になり得る商品・サービスや、商店街独自のサービスや会員店の定番商品、地域の特産品に関連した商品・サービスなど。 ≪ おでんやカレーなどの食品、人力車やメイクなどのサービス等 ≫
★名産品になり得る商品・サービスを「開発」する ≪ 既存商品を名産品にする、既存商品のパッケージを改良、地場産果物を加工し、新商品を名産品へ ≫

募集期間 **正会員数が40以下の商店街団体等：令和４年４月21日（木）～ 令和４年12月16日（金）**
正会員数が41以上の商店街団体等：令和４年６月１日（水）～ 令和４年12月16日（金）
※予算額に達した時点で募集終了

実施期間 補助交付決定日から令和５年1月27日（金）まで **対　象** 商店街団体、商工会・商工会議所等

事業の流れ
①商店街団体で「名産品」を決定する（名産品の数には制限なし）
②決定した「名産品」を地域の方に体験していただく「ＰＲ事業」を決定する
③「名産品」及び「ＰＲ事業」について「広報」を行う
④「ＰＲ事業」開始

対象経費 景品類に係る経費、名産品開発経費、広告宣伝費 **補助率** 補助対象経費（消費税及び地方消費税を除く）の３／４以内
補助額の上限：30万円

【問合せ先】神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課　商業まちづくりグループ　TEL　045－210－5612（直通）

編集後記

今回の話題はなんといっても、県の商店街向けの新しい補助制度が２つも新設されたことです。先日、号外でお知らせした、「商店街再起重点支援事業」は正会員数が40以下の規模の小さな商店街でないと受けられないもので、やる気がある規模の小さな商店街を応援する画期的な支援策です。また「商店街名産ＰＲ事業」の方も正会員数40以下の団体から受付が始まっています。（それ以上の規模の商店街は６月から受付開始）これを機会に、地域社会のためにできる様々な活性化策にみなさんが取り組まれることを願っておりますし、商連かながわもお手伝いさせていただきます。

社会経済活動を促進する県の取組みについて

〈GoToEat食事券〉
飲食店での消費を促すGoTo Eatキャンペーンで、昨年に販売された食事券の利用期限が３月22日（火）から５月21日（土）まで延長されました。

〈かながわPay〉
県が実施する、キャッシュレス決済をした消費者に最大20%のポイントを還元するキャンペーンです。
現在の実施期間（2022年５月31日（火）まで）終了後に、引き続き第２弾キャンペーンが行われる予定です。
加盟店登録は４月30日まで受付が延長されています。さらに加盟店は１店舗あたり5,000円の広報サポート費を受けられることになりました。
（※既存・新規の加盟店を含む。６月30日時点で加盟店として登録されていることが条件です。予算に限りがありますので、お早めにお申込みください。）
未登録のお店の方はぜひ登録をご検討ください。

～各情報が判明次第、商連かながわのWEBサイトでお知らせいたします～